２０２４年度事業計画書

社会福祉法人全国盲ろう者協会

**２０２４年度事業計画書**

社会福祉法人全国盲ろう者協会

**（はじめに）**

　２０２０年初めからの新型コロナウイルス感染症により、社会生活の変容が求められる中、当協会事業においても、これまでとは違った方式での事業運営を強いられてきました。２０２３年度においては、新型コロナウイルス感染症が、２類から５類に移行したことなどを受け、社会生活も徐々に通常通りに戻りつつありましたが、それまでのコロナ禍同様に、その後の推移も予想しがたいことから、「全国盲ろう者大会」を中止し、これに代わるイベントとして、「全国盲ろう者オンライン交流・体験会」を開催したほか、各種研修会もオンラインにて実施しました。

　また、２０２１年度から開始した休眠預金の活用による「盲ろう者の地域団体の創業支援事業」では、２０２３年度中に５つの実行団体全てが「同行援護事業所」を開設し、運営を始めました。さらに、これまでもその必要性の声が寄せられていた「盲ろう者のスポーツへの参画」について、スポーツ庁により、盲ろう者の運動・スポーツ実施の現状を把握するための調査が行われ、全面的に協力するなど、新たな取り組みもできた年となりました。

　２０２４年度は、５年ぶりとなる「全国盲ろう者大会」を兵庫県姫路市「アクリエひめじ」において、８月３０日（金）から９月１日（日）の３日間の期間で開催します。その他の各種研修会等は、内容に応じて、この間のノウハウの蓄積等も踏まえて、オンラインで可能なものはオンラインにて開催し、対面による研修のほうが効果的であるものは集合研修として開催する予定です。今後もオンラインのメリットを踏まえつつ、適切な研修会のあり方について検討します。

　また、現在申請中ではありますが、「盲ろう者の就労支援試行事業」として、盲ろう者の就労問題にも、新たに取り組む予定です。

　このような全般的状況を踏まえ、新たな事業に積極的に取り組むとともに、これまで進めてきた既存事業についても不断の見直しを進め、当協会の事業全体の活性化を図っていきます。

　これらの事業実施にあたって、当協会では、これまでの事業方針を継承して、盲ろう当事者の自主性、自立性を重視しつつ、

（１）盲ろう者支援の充実に資するための各種研修会等の効率的な実施

（２）「日本版へレン・ケラー・ナショナルセンター（仮称）」の設立に向けた準備

（３）盲ろう者向けの同行援護事業の普及・定着

の３つの目標を掲げて、事業を推進していきます。

　また、当協会は、これまで、盲ろう者の全国団体として、内閣府の障害者政策委員会に参画するほか、日本障害フォーラム（ＪＤＦ）などの全国組織にも加盟して、盲ろう当事者の声を政策に反映させるための活動を進めてきました。本年度においても引き続き、国や関係障害者団体等と十分に連携して、盲ろう者の生活が安定的に維持され、一層の社会参加促進が図られるよう、積極的に活動を進めていきます。

　当協会は、これまで厚生労働省、公益財団法人ＪＫＡ、公益財団法人日本財団などの委託、助成によって様々な事業を実施してきたほか、消費生活協同組合の諸団体、株式会社三菱ＵＦＪ銀行、東京海上日動火災保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社をはじめとする多くの団体や企業、個人の賛助会員の方々のご支援によって活動を行ってきました。これらの団体、企業、個人の方々には、今後とも引き続きご支援をお願いするとともに、経営の安定化を計るべく、あらゆる観点から財政基盤強化のための積極的な取り組みを進めてまいります。

**２０２４年度事業の概要**

**Ⅰ．厚生労働省委託事業Ⅰ（盲ろう者向け通訳者養成研修等事業）**

（盲ろう者関係生活相談等事業）

１．盲ろう者関係生活相談事業

２．広報誌発行事業

（盲ろう者向け通訳者養成研修事業）

３．盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修事業

４．盲ろう者国際協力推進事業

５．盲ろう者福祉啓発事業

（盲ろう者情報機器活用訓練等促進事業）

６．盲ろう者向け情報機器指導者養成研修事業

７．コミュニケーション訓練個別訪問指導事業

８．全国盲ろう者団体ニューリーダー育成研修事業

（福祉・医療・教育分野等連携事業）

９．福祉・医療・教育分野等連携事業

**Ⅱ．厚生労働省委託事業Ⅱ（盲ろう者の総合リハビリテーション・システム事業）**

１０．盲ろう者の総合リハビリテーション・システム事業

**Ⅲ．一般財団法人日本民間公益活動連携機構助成事業**

１１．盲ろう者の地域団体の創業支援事業

**Ⅳ．公益財団法人ＪＫＡ補助事業**

１２．全国盲ろう者大会開催事業

**Ⅴ．公益財団法人洲崎福祉財団助成事業**

１３．盲ろう者の就労支援試行事業（申請中、予定）

**Ⅵ．生活協同組合助成事業**

１４．『全国盲ろう者協会設立３０周年記念誌』発行事業

**Ⅶ．自主・協力事業**

１５．盲ろう者の生活状況等に関する実態調査（厚生労働省実施）にかかる事業協力

１６．盲ろう者関係図書刊行事業（自主事業）

１７．盲ろう者向け情報機器等研究開発推進事業（自主事業）

**１．盲ろう者関係生活相談事業（厚生労働省委託事業）**

　生活相談業務は、盲ろう当事者や家族の日常生活相談のほか、通訳・介助員、関連諸機関等からの各種相談、助言、情報提供等多岐にわたります。盲ろう当事者に対しては、ケースによって、直接担当者が現地に出向いて対面による相談業務を実施します。また、盲ろう当事者によるピアカウンセリングを充実させ、その専門性の向上を図っていきます。

**２．広報誌発行事業（厚生労働省委託事業）**

　盲ろう専門誌『コミュニカ』を年２回継続して発行します。この専門誌は、盲ろう者が自らの自己主張の場として活用すると共に、併せて広く社会一般に対して盲ろう者福祉について啓発するための重要な役割も持っています。わが国唯一の盲ろう関係専門誌として、更に充実を図っていきます。

**３．盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修事業**

**（厚生労働省委託事業）**

　盲ろう者向け通訳・介助員養成事業は、都道府県（指定都市・中核市を含む。以下同じ。）が行う地域生活支援事業の必須事業であり、厚生労働省から養成のための標準カリキュラムが示されています。この標準カリキュラムに基づいて都道府県が行う盲ろう者向け通訳・介助員養成事業の円滑な実施を図るため、当協会においては、その指導者（講師）を養成するための研修（中央研修）を実施します。（開催方式：オンライン）

**４．盲ろう者国際協力推進事業（厚生労働省委託事業）**

　本事業は、世界盲ろう者連盟（ＷＦＤＢ）や盲ろうインターナショナル（ＤｂＩ）などの国際組織及びその加盟各国と連携し、世界の盲ろう情報の収集と、わが国の情報を世界へ発信する目的で実施しています。また、ＥＳＣＡＰ（国連アジア太平洋経済社会委員会）をはじめとする国内外の様々な関係機関・団体等と連携して、幅広く国際協力活動を推進していきます。

　また、２０１８年度から５カ年計画で進めようとしていた「アジアにおける盲ろう者団体ネットワークの構築事業」（公益財団法人日本財団助成）については、２０１８年度には第一歩としてネットワーク会議を持つなど順調にスタートしましたが、中盤の２０２２年度からはコロナ禍の影響で、事業計画のほとんどを凍結せざるを得ない状況となり、ネットワーク構築も不十分のまま、また、アジア諸国への支援プロジェクトも実施できないまま終わることとなってしまいました。

　このような状況に鑑み、本事業の中で、アジア諸国とのネットワーク構築、また、アジア諸国への支援プロジェクトについても、可能な範囲において、改めて今年度からスタートできるように、関係国との連携・調整を進めていきます。

**５．盲ろう者福祉啓発事業（厚生労働省委託事業）**

　盲ろう者福祉施策が全都道府県へ広がったことから、当協会における盲ろう者福祉啓発事業は益々その重要性を増しています。引き続き、各都道府県（政令指定都市・中核市含む）で実施されている盲ろう者向け通訳・介助員派遣・養成事業及び友の会等地域団体で進められている盲ろう者関連の取り組みについて調査を行い、行政をはじめとする関係諸団体との共有を図ります。

　また、全国各地域の「盲ろう者友の会」などと連携して関係行政機関及び関係団体等に対する啓発活動を進め、各自治体における盲ろう者福祉施策の一層の推進や盲ろう者の活動の活性化などにつなげていきます。

**６．盲ろう者向け情報機器指導者養成研修事業（厚生労働省委託事業）**

　コミュニケーションと情報取得に大きな困難を抱える盲ろう者にとって、パソコン等の情報機器の利用技術を身につけることは極めて重要な意義を持っています。特に、コロナ禍の中では、その重要性は増大したと言えます。一般的な障害者向けのパソコン講習会などにおいては、個々の盲ろう者の障害特性などに配慮した適正な指導を行うことは困難であることから、当協会では、独立行政法人福祉医療機構の助成による開拓的事業を経て、２０１５年度より、厚生労働省の委託事業として、盲ろう者向けに特化された内容により、全国規模で情報機器指導者の養成研修を行ってきました。本事業で養成した指導者は、それぞれの地域における講師またはサポーターとして、盲ろう者の情報機器利用の促進に寄与することが期待されます。

　本年度においても、昨今の盲ろう者を取り巻く情報機器環境を踏まえつつ、研修会を行っていきます。（開催方式：集合型）

**７．コミュニケーション訓練個別訪問指導事業（厚生労働省委託事業）**

　盲ろうは希少な障害であり、特に地方においては広い地域に散在していることが多く、移動にも大きな困難を伴うため、盲ろう者が、パソコン等の情報機器の利用技術を身につけるためには、個別訪問指導が極めて有効な手法となります。当協会では、独立行政法人福祉医療機構の助成による開拓的事業として、盲ろう者に対する情報機器の個別訪問指導事業を開始し、２０１５年度からは、厚生労働省の委託事業として、全国規模で本事業を実施してきました。さらに、２０２０年度からは、深刻なコロナ禍の中で、盲ろう者のコミュニケーションと情報取得を支える情報機器活用の必要性が増していることを踏まえ、事業規模の拡大を図ったところです。本年度も引き続き、新規に訓練希望者を募り、個別訪問指導を行っていきます。

**８．全国盲ろう者団体ニューリーダー育成研修事業**

**（厚生労働省委託事業）**

　地域社会の中で盲ろう者が自立と社会参加を進めていくためには、「盲ろう者友の会」など盲ろう者の地域団体の活動が不可欠です。そして、盲ろう当事者の主体性を確保しながら、これら地域団体の活動を活性化していくためには、盲ろう当事者リーダーの果たす役割が極めて重要と考えられます。そのため当協会では、独立行政法人福祉医療機構の開拓的事業を経て、２０１５年度からは、厚生労働省の委託事業として実施してきました。

　コロナ禍を経て、情報保障の方法や入念な事前準備等オンライン方式による研修会の基盤も整ってきました。できるだけ多くの受講者が参加できるよう、盲ろう当事者にとってよりよい研修会のあり方をさらに検討し、盲ろう当事者のニューリーダーの育成や盲ろう者地域団体の活性化を図っていきます。（開催方式：オンライン）

**９．福祉・医療・教育分野等連携事業（厚生労働省委託事業）**

　当協会では、公益財団法人日本財団の助成を受け２０１９年度からの３か年計画で、国立病院機構東京医療センターと連携して、「盲ろう児者の医療アクセスと医療連携を支えるネットワーク構築事業」を進めてきました。東京医療センターに医療情報窓口を設置し、医療施設等のデータベース（ポータルサイト）を開設するなど、盲ろう児・者の医療ネットワーク構築に取り組んできました。２０２３年度からは、厚生労働省の委託により、これらを継承するかたちで取り組んでいます。

　本事業では、盲ろう者が、福祉・医療・教育等の様々な分野において、適切な支援が受けられるよう、関係機関とのネットワークを構築し、情報の収集や提供を行うことを目的としています。盲ろう者に対する治療や支援を実施している医療機関や教育機関等とのネットワークを構築し、各機関との連携や情報共有が円滑に実施されるための講習会等を開催します。また、盲ろう者やその家族等からの様々な分野に関する相談に適切に対応できるよう、全国の医療機関や教育機関の情報、各種制度等に関する情報を収集し、データベース化する等の方法により、関係者に公開する取り組みを進めていきます。今年度は、福岡県を対象に、データベースの整備、セミナーを実施します。

**１０．盲ろう者の総合リハビリテーション・システム事業**

**（厚生労働省委託事業）**

　当協会では、２０１６年度から２０１７年度にかけて進められた「盲ろう者の総合リハビリテーション・システム検討委員会」の検討結果を踏まえて、２０１８年度から「日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンター（仮称）」の開設に向けた先行的試行事業を開始しました。具体的には、盲ろう児に関する専門相談、成人の盲ろう者に対する短期の宿泊による訓練、在宅の盲ろう者を定期的に訪問して生活訓練を行う訪問（出前）型の訓練、また訓練終了後には地域移行を念頭に地域のリソースにつなぐケアマネジメントなどの取り組みを試行してきました。

　今年度においては、盲ろう児に関する専門相談はＮＰＯ法人全国盲ろう児教育・支援協会とも密接に連携したうえで対応するとともに、成人の盲ろう者に対しては、訪問型の訓練を継続していきます。これとともに、これまで試行してきた相談支援や、過去において訓練を提供した利用者からのニーズ等へのフォローアップも可能な範囲で継続していきます。

　また、これまでに実施した、宿泊型訓練、通所型の日中活動の場の提供、訪問型訓練等、これらの施行・実績を踏まえて、訓練時におけるマニュアルの作成を行う予定です。

**１１．盲ろう者の地域団体の創業支援事業**

**（一般財団法人日本民間公益活動連携機構助成事業）**

　本事業は、休眠預金を活用して社会活動を支援する「休眠預金活用事業」の下、一般財団法人日本民間公益活動連携機構（ＪＡＮＰＩＡ）からの助成を受け、２０２１年度途中から開始したものです。地域の盲ろう者友の会による盲ろう者の掘り起こしや同行援護事業所の開設、その事業収益や人材等を活用して、地域における盲ろう者の交流の場の設置、ＩＣＴの活用を含む多様な盲ろう者のコミュニケーション技術の習得のための講習会の実施など、団体活動の一層の活性化と財政基盤及び組織基盤の安定化を図ります。そのための資金支援とプログラム・オフィサーを中心とした非資金的支援を合わせた全面的な支援を行うもので、事業期間は、２０２５年３月末までを予定しています。

　２０２３年度中に５つの実行団体（札幌、千葉、静岡、香川、宮崎）全てにおいて、「同行援護事業所」が開設され、運営が始まりました。本事業の最終年度となる今年度は、この５団体と緊密に連携を計りながら、事業終了後も、独立した運営が継続できるよう、引き続き経営の安定化に向けた支援を行っていきます。

**１２．全国盲ろう者大会開催事業**

**（公益財団法人ＪＫＡ補助事業）**

　盲ろう児・者とその家族、通訳・介助員及び教育・福祉関係者等が一堂に会し、年１回の情報交換を行い、我が国の盲ろう者福祉のあり方について討議するとともに、通訳・介助技術の一層の向上を図る機会とするため、開催するものです。コロナ禍の影響により、４年連続で中止としてきましたが、５年ぶりに開催します。この大会では、「全国の盲ろう者の生の声を聞く」をはじめとした様々なテーマの分科会や、機器展示などを企画しています。

・日程　　２０２４年８月３０日（金）～９月１日（日）

・場所　　アクリエひめじ（兵庫県姫路市）

・参加者　１０００人程度(予定)

**１３．盲ろう者の就労支援試行事業（新規、申請中）**

**（公益財団法人洲崎福祉財団助成事業）**

本事業は、新たな取り組みとして、公益財団法人洲崎福祉財団の助成を得て、２０２４年度から３年計画で実施する予定です。（採択の可否は、２０２４年５月予定）

　盲ろう者の一般企業への就労ニーズや、「あはき業」の資格を有する盲ろう者は一定数いるものの、職場への自力通勤が困難なこと、職場におけるコミュニケーション支援や情報提供の支援が困難なことなどから、実際の就労事例は少ない状況にあります。また、障害者の就労支援に関しては、ハローワークをはじめ、様々な機関において、いずれも盲ろう者の支援に関する専門的知識や経験に乏しいことなどから、有効な支援を受けられない状況にあります。

　本事業では、障害者雇用問題に見識を有する研究者、国の関係機関職員、人材紹介会社職員、経済団体の障害者雇用問題担当者等による「盲ろう者の就労支援に関する連絡会議」を設置して、広く専門家の意見を聞くとともに、関係機関等との連携を強化していきます。また、就労や「あはき業」の開業を希望する盲ろう者の状況を定量的・定性的に把握するとともに、受入れ側の企業や盲ろう者が経営している施療所の状況等を調査して、今後の施策推進のための基礎データとするほか、盲ろう者が「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」に基づく支援(通勤支援、職場におけるコミュニケーション支援等)を受けられるよう、各地の盲ろう者友の会と連携して、盲ろう者が居住する市町村や企業側との調整(働きかけ)を行います。事業終了となる２０２６年度末には、盲ろう者の就労や開業の支援を通して得られた知見に基づいて「盲ろう者の就労支援の手引(仮称)」を作成して関係機関等に配布する等、今後の盲ろう者の就労支援の充実を図ることを目指すとともに、「日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンター（仮称）」構想につなげていく予定です。

**１４．『全国盲ろう者協会設立３０周年記念誌』発行事業**

**（教職員共済生活協同組合助成事業）**

　２０２０年度の全国盲ろう者大会に代わる事業として申請、採択された事業です。２０２１年３月に設立３０周年を迎えた当協会の設立前から設立後までの歩みをまとめた冊子を２０２３年度中に刊行する予定でしたが、原稿執筆等の遅延により、２０２４年度上期の刊行となります。

**１５．盲ろう者の生活状況等に関する実態調査（厚生労働省実施）にかかる事業協力**

　２０２４年度、厚生労働省による障害者総合福祉推進事業において「盲ろう者の生活状況等に関する実態調査」が実施される予定です。

盲ろう者の生活実態や社会参加の状況、支援ニーズ、地域生活支援事業等の利用状況等を把握し、今後の盲ろう者支援の在り方を検討するための基礎資料を得ることを目的として、自治体が把握している盲ろう者の性別、年齢等の状況等の調査、把握した盲ろう者に対する生活実態や社会参加の状況、支援ニーズ、地域生活支援事業や同行援護等の利用状況等の調査、盲ろう者の地域団体に対する団体の運営規模や活動状況等の調査が実施されます。

　当協会では、２０１２年度において、同趣旨の調査を実施しましたが、今回の事業では、マンパワー等のことから、直接本事業を受託することは断念しました。ただし、本調査は、今後の盲ろう者の福祉施策を検討する上で大変重要な調査となりますので、本事業を受託するシンクタンク等に対して、全面的に協力することとしています。

**１６．盲ろう者関係図書刊行事業（自主事業）**

　「日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンター（仮称）」開設に向けた準備を具体化していく中では、海外の盲ろう者施設や関係機関などの調査・情報収集を行うだけではなく、わが国からも積極的に盲ろう者に関する情報の発信を進めることが非常に重要です。そのため、わが国の盲ろう者関係図書の英訳版を刊行し、広く海外への普及を図ります。『盲ろう者として生きて」（著者：福島智）の英訳本を刊行すべく、２０１８年度にはクラウドファンディングを実施しました。英訳作業、出版先の選定、その他諸般の事情により、２０２４年度の刊行となります。

**１７．盲ろう者向け情報機器等研究開発推進事業（自主事業）**

　近年、情報化社会・デジタル化の進展とともに情報機器等の開発は急速に進んでおり、これに伴って盲ろう者のコミュニケーション環境なども大きく改善される可能性が拓けてきています。しかしながら、現実的には、盲ろう者が手軽に利用できる情報機器等は限られており、多くの盲ろう者は、情報化社会・デジタル化とは無縁の生活を余儀なくされています。

　２０２２年５月に施行された「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」を受けて、内閣府において「障害者による情報取得等に資する機器等の開発及び普及の促進並びに質の向上に関する協議の場」が設けられるなど、今後の展開が期待される動向もあることから、盲ろう者の置かれている状況、改善すべき点などについて、これまで以上に声を上げていく取り組みが必要です。

　当協会では、これまでも金融庁、国土交通省等からのヒアリングへの対応や、総務省を通じてアップル社のｉＰｈｏｎｅ・ｉＰａｄでの点字環境の充実を求める要望等を行ってきましたが、聴覚障害者向けに利用が始まっている電話リレーサービス、Ｎｅｔ１１９緊急通報システム等においても、盲ろう者が利用できるような環境整備を求めるとともに、機器・システムの改善等にも積極的に関わっていきます。また、日常の生活においても、金融機関のＡＴＭ、ネットバンキング、鉄道等における券売機、交通系ＩＣカード、テレビ等の放送等々、利用を考えたときにバリアが存在すること等含めて、引き続き厚生労働省が行う「ニーズ・シーズマッチング交流会」、障害者放送協議会等の場をはじめとして、各監督官庁及び企業等にも広く働きかけを継続していきます。

以上